

1. <施策の概要>

基本理念	快適な暮らしを支える充実した居住環境のまちづくり	統括課	消防本部・署
基本方針	消防・防災		
施策名	救急・救助体制の強化	関連課	
方針・目標等	◆高度救急業務推進。 ◆救急隊員、救助隊員の知識・技術の向上。		
実施内容	◆救急救命士の養成。 ◆薬剤投与・気管挿管認定救命士の養成。 ◆住民に対する応急手当の普及・啓発。 ◆救助隊員の研修。		

2. <指標の設定>

重点	指標名	単位	他団体比較 団体名/実績/年度		算式・引用等			
①	出動時救急救命士搭乗率	%	相楽中部消防本部 100	23	搭乗数/出動数			
②	普通救命講習会修了者比率	%	相楽中部消防本部 17	23	修了者数/人口			
③								
④								
⑤								
			H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(試算)	H25(試算)
①	目標		96.0	97.0	98.0	99.0	99.0	99.0
	実績		95.0	97.0	98.5	98.7		
②	目標		17.0	17.0	18.0	19.0	20.0	21.0
	実績		15.6	17.0	18.0	18.9		
③	目標							
	実績							
④	目標							
	実績							
⑤	目標							
	実績							

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・救急救命士の養成(認定救急救命士も含む)について、救急2隊体制を確立させるためには、当直勤務に12名の救急救命士が必要であり、定年退職者数等を鑑み計画的に養成計画を図る必要がある。
 ・心肺停止状態の傷病者に対して現場に居合わせた普通救命講習修了者が応急手当を実施するか否かによって、救命率に大きく影響する。本町においては国の指針である管内住民の20%の修了者養成を目標として取り組んでおり、目標値に近づいているが、一層の受講啓発が重要である。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・普通救命講習修了者は順調に増加しており、家族等が心肺蘇生を実施している現場に遭遇する場面も多くなってきた。普通救命講習受講の啓発、救急救命士の搭乗率を上げることが重要である。
 ・救急救命士を1名養成するためには概ね1年間を要し、本町のように小規模消防本部にあっては、警備人員配置上一度に複数の職員を救急救命士養成研修所に入校させることはできないため、職員の年齢構成、階級等より養成計画の樹立と実行が必要である。

4-1. <施策を構成する事業>

重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
		H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予算)	H25(試算)
1	消防本部・署	-	51,500	49,329	47,329	47,391	47,391
	警防活動費	3,388	3,110	3,461	2,440	2,502	2,502
	一般事業 209	-	3,110	3,461	2,440	2,502	2,502
2	消防本部・署	-	39,183	40,149	47,226	41,391	41,391
	救急活動費	5,315	4,665	6,405	12,094	6,259	6,259
	一般事業 211	-	4,665	6,405	12,094	6,259	6,259
3	消防本部・署	-	6,314	6,026	5,955	5,978	5,978
	緊急援助隊装備購入	705	910	283	100	123	123
	一般事業 219	-	910	283	100	123	123
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・都市型災害等、災害の様相が複雑多様化している昨今、これらに対応すべく消防資器材の整備と若い隊員のスキルアップが課題であり、それらを使用する資格の取得、救助用資器材の熟知、東近畿救助指導会(救助大会)への取り組み等により一定の成果は上がっているものと思われる。

・普通救命講習修了者の増加については順調に成果を上げている。救急隊が現場に到着するまでの空白をいかに埋めることができるかが重要であり、心肺停止状態の傷病者を社会復帰させることが究極の目標である。

・緊急消防援助隊として東日本大震災の被災地に出動したが、隊員の装備品(寝袋、カイロ、携帯食料等)持参品の備蓄が不十分であった。

5. <施策の今後の方向性>

・本町における過去の災害や今後想定される現場活動において、緊急消防援助隊出動も踏まえ、持参品の備蓄、消防資器材の計画的な更新と維持管理を実施する。

・救急2隊体制による職員の増員や定年退職者による世代交代で職員が若返る中、これら職員をスキルアップさせるため現場活動等で必要な免許の取得、研修、教養、訓練を積極的に取り組む。

・救急救命を向上させるため救急救命士の増員と普通救命講習を積極的に実施する。